

令和7年度 第1回安城市都市計画審議会議事録
日 時：令和7年5月21日（水）午前10時00分～
場 所：安城市役所第10会議室（本庁舎3階）

開会

1 副市長あいさつ

2 議題

- （1）西三河都市計画道路の変更について
- （2）西三河都市計画都市高速鉄道の変更について
- （3）西三河都市計画公園の変更について
- （4）西三河都市計画土地区画整理促進区域の変更について

【都市計画課】

〈議題についての説明〉

【鈴木会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、ただ今より審議に入ります。

事務局より説明がございましたが、これに対しまして、何かご意見、ご質問などございましたら発言をお願いいたします。

【市川委員】

まず、今回の区画整理に伴い、小中学校の学区が変更されて子供たちが転校するなどの変更があるのか教えてください。

また、町内会の区域に大きな変更があるのか教えてください。町内会は、生活に大きく関わります。特に、お年寄りの方などは、昔からの住所がずっと常に頭にあると思いますが、今すぐ災害が起きた場合などは、新しい住所と昔の住所が頭の中で混ざって混乱するかもしれませんので、周知徹底が必要かな、と思います。

もうひとつ、ちょっと小さなことですが、公園名についてです。「ふれあい」という名前のつく公園が2つありますが、どのように名前を決められたのでしょうか。この名称で皆さん公園を呼ぶと思いますが、ちょっと違う名前の方が、どの公園か分かりやすいかと思います。「のびのび」は1つですが、「ふれあい」だけ2つあるのでこのあたりの経緯を教えていただきたいです。

以上です。

【鈴木会長】

今のご質問について、事務局でお答えいただけますか。

【都市計画課】

まず、一つ目でご質問いただきました、学区および町内会の区分けに変更があったかどうかに関しましては、申し訳ありませんが、事務局では情報を持っておらず、明確にお答えすることができません。ただ、学区や町内会の区域につきましては、先ほど、委員からお話いただきましたとおり、非常に地域住民の生活にとって大きな影響がある内容でございますので、それほど大きな変更はないよう調整していると認識しております。

次に、公園名の決定については、地域住民の皆さんで、お話をさせていただいて決定しております。それぞれの公園について、それぞれの地域でお話させていただいておりますことから、公園ごとに決定経緯が異なっております。

例えば、先ほどお話にもありました「ふれあい城西公園」につきましては、「ふれあい」という名前がついておりますが、この名称は、元々、都市計画公園名でございました。「せせらぎ公園」につきましても、当初決定した都市計画公園名と同じです。また、「城向のびのび公園」につきましては、地域住民が参加する公園作りのワークショップにて、どんな名前がいいか地元の方にお聞きしまして、それで名称が決定したと聞いております。

【石川博委員】

少し、補足いたします。

安城市内には、町内会が81あります。

市内で区画整理はそこら中やっておりますが、区画整理が完了して、町内会の区域の線が変わっても、町内会は基本的には変わっておりません。

町内会としては従前どおりですが、越境しているようなところもありますので、町内会同士で話をして、負担金や分担金など、色々なものを分け合ったりしています。

例えば、南明治地区には八幡社という神社がありまして、神社がある町内会だけでなく、近隣にある町内会を含めて管理をしております。

また、南明治地区には、栄町という町内会がありまして、この栄町は、「栄えた町」ということで栄町という名前となっています。どこの地域でもこの名前はあります。今、この栄町町内会に属する戸数がどれぐらいあるかというと、数えられる程度の、確か50戸ぐらいだと思いますが、それでも、町内会が存在しています。行政が、町内会に対して行う高齢者へのサポートや、あるいは非常時の対応など、色々な施策があります。それは、町内会の区域に入っているか入ってなくても、区画整理前から存在していた元々の町内会で全部サポートしております。

ただし、あまり町内の区域が大きくなってくると、新しく町内会をつくって、町内会事務所も設立するという場合もあります。でも、区画整理を行った三河安城周辺も、ほぼ元のままとっております。

あとは、学区編成についてお尋ねになったと思いますが、こちらも概ね変更する前のおりでございます。学区は、ほとんどが道路で区切られております。昔は、この町内会は

この学校へ、というふうに町内会単位で決まっておりましたが、現在は、町内会単位としてではなく、道路で学区を整理されていることが非常に多いです。

以上でございます。

【鈴木会長】

補足、ありがとうございます。私も大変勉強になりました。81も町内会があるとは結構な量ですね。

他には何かございますでしょうか。

【荻須委員】

今回の変更は、桜井の土地区画整理事業の終結に伴うものということですが、住所については、今回の都市計画決定が最初で最後であり、一斉に変更をかける、公園名については、早く整備して供用を開始した公園については、最初の都市計画決定から、もう既に都市計画変更したものもある、ということの理解でよろしかったですか。

あるいは、今回で、一斉に住所も公園名も、最初で最後の都市計画決定で、これで完了というのか、どちらでしたでしょうか。

【都市計画課】

公園名につきましては、スクリーンにお示ししております、表中の赤く表示されている2箇所の公園名が今回変更するものでございまして、その右の黒い文字が、現在すでに都市計画決定されている公園名でございます。

住所につきましては、今回一斉に変更するものです。

【荻須委員】

変更前の公園名は、最初の都市計画決定時点から、変更前の名称で都市計画決定されていましてでしょうか。区画整理事業の計画立ち上げのときは違う名称で、途中で変更したことはなかったでしょうか。

【都市計画課】

最初の都市計画決定時点から、変更前の名称で都市計画決定しておりました。

【荻須委員】

これまで、区画整理地内の公園名を変更した履歴がないということでしょうか。

【都市計画課】

都市計画としての変更はありません。

【荻須委員】

そうでしたか。はい、わかりました。ありがとうございます。

【鈴木会長】

何か他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、他にご意見、ご質問がないようですので、本議題について4つ同時に審議させていただきましたが、すべてにおいて原案通り議決し、答申するという事で異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

【鈴木会長】

ありがとうございました。

それでは、一括議題として審議させていただきましたこの4件につきましては、異議ないものとして原案の通り議決し、答申いたします。

これをもちまして、本日の議題は全部終了いたします。

3 その他

- ・都市計画公園について（情報提供）
- ・交通政策について（情報提供）
- ・次回の審議会の案内

閉会